

保護司国際研修に参加して

旭川保護観察所 保護司 田 畑 姫都美

平成24年5月30日、31日に国連アジア極東犯罪防止研修所（アジ研）で開催された保護司国際研修に参加させていただきました。この研修は昭和60年以来、毎年2回程度、アジ研で行われている海外実務者向けのプログラムに併せて実施されているそうです。今回の保護司研修は、第151回国際研修（5月16日～6月21日）に組み込まれており、同研修には、世界13か国（オブザーバー2名を含む。）17名、日本から7名の計24名が参加していました。

旭川保護観察所の方から本研修の実施要領を見せていただいた際、英語も話せず、保護司としての経験年数がまだ10年の私が、こんな大きな研修に参加してよいのか不安でした。しかし、以前参加した先輩保護司に同時通訳の方がいらっしゃること、北海道の場合、4、5年に1回しか研修の推薦がないので、是非今回勉強してきたら良いと後押しをしていただき、参加することとなりました。

全国から7名の保護司が参加し、所長挨拶、教官によるオリエンテーション、アジ研の広報ビデオを視聴後、午後2時30分から第151回国際研修参加者と「保護司との意見交換会」が始まりました。事前に各保護司が提出していた自己紹介（プロフィール）及び活動紹介が英訳された資料や、机上にある各国の国旗、民族衣装の参加者を見て、国際研修に参加しているという緊張と喜びを感じました。

私は、「更生保護サポートセンターの取組について」をテーマに企画調整保護司としての活動状況等を紹介しました。発表後の意見交換も同時通訳の方と教官の司会進行のおかげでスムーズに進みました。

心配していた夕食会も日本人の研修参加者の通訳により、話が盛り上がり、あっという間に終了しました。ラウンジに移動しての懇親会では、保護司7名もすぐに仲間に入り、外国人研修参加者とともに席を移動しながら話したり（もちろん通訳していただきながら）、歌ったり、踊ったりと楽しい時間を過ごしました。ギターに合わせ「上を向いて歩こう」を全員で大合唱しました。コンゴ民主共和国、サモア独立国、バヌアツ共和国などの位置を地図で教えていただいたり、広島・京都研修旅行を楽しみにしている話を聞いたりして、あちらこちらで小さな国際親善（交流）が行われていました。食堂の雰囲気はとても良く、野菜の切り方や盛付けも日本らしい細やかな心遣いが見られ、毎回美味しくいただきました。今回参加した研修参加者はきっと日本が大好きになり帰国していただけたと思います。

2日目、シンガポール行刑局ティモシー・レオ氏の講義拝聴後、集合写真を撮り、午後は佐久間所長から修了証書と記念品をいただき全日程が終了しました。7名の保護司の方々とも、各地域の悩みや新人発掘、地区会の在り方、更生保護サポートセンターのこれからの課題等、少ない時間の中で充実した交流ができました。

「保護司アジ研協力会」の方からお話を聞き、少しでもお役に立てるならと思入会しました。北海道は遠いところですが、旭川刑務所、沼田町就業支援センター、旭山動物園、買物公園、三浦綾子記念館等がありますので、研修旅行にいらしてください。

最後になりましたが、佐久間所長、田代教官、アジ研の全職員の方々が準備から当日の進行に気遣い、心遣いをしていただきありがとうございました。日本の若い研修参加者と13か国のこれからそれぞれの国を背負っていく方々と、一緒の時間を共有する機会をいただき深く感謝するとともに、まだまだ頑張らないと・・・と思い、帰路に着きました。

保護司国際研修に参加して

名古屋保護観察所 保護司 村松 史子

平成24年5月30日～31日の2日間、国連アジア極東犯罪防止研修所（アジ研）において行われた保護司国際研修に参加し、第151回国際研修の14か国（日本を含む。）から参加している国際研修参加者の方々に日本の保護司活動を紹介する機会を頂きました。

初日、佐久間所長から「アジ研は、1962年（昭和26年）国連と日本政府との協定により設立し、以後、国連との連携の上、開発途上諸国の刑事司法関係者を招き、研修・セミナーを開き刑事司法関係者の「人づくり」をしている。現在行われている第151回国際研修では、ケニア、コンゴ、コロンビア等、日本を含め14か国24名の研修参加者があり、アメリカ・カナダ等の客員専門家による講義等が実施されている。保護司の方々にとっても、他の国の貴重な話を聞くことができることは、得がたい機会と考えている。」との挨拶を聞き、心を引き締めて研修に臨みました。

国際研修参加者の方々との「意見交換会」が開催され、7名の保護司の自己紹介と約5分間の活動報告が行われました。私たちはそれぞれの取組を発表し、同時通訳によって海外の参加者に紹介されました。質問等も速やかに通訳されましたので、全く違和感が無く意見交換会が進められたことに感動しました。

海外の参加者から「なぜ、無償のボランティアができるのか」、「何かあった時、責任が問われるのか」、「自宅で保護観察を行うメリット・デメリットは」、「保護司の訓練は行っているのか」など、日本独自の保護司制度に対して矢継ぎ早に質問がありました。積極的に日本の保護司の取組を理解しようとする前向きな姿勢に好感をもちました。

それぞれの保護司の皆さんが体験に裏付けされた回答をし、教官からの的確なフォローもあったので、海外からの研修参加者の方々は、保護司が無償で様々な活動をしていること等に一様に驚きつつも、日本の保護司活動につき理解を深めた様子でした。

懇親会は、カラオケで盛り上がり、海外の参加者のリズム感あふれる素晴らしい歌声は印象的で、爽やかな思い出となっています。

2日目は、海外客員専門家の講義を聴講しました。講師は、シンガポール行刑局のティモシー・レオ氏でした。

資料は全て英文でしたので、同時通訳の方が唯一の頼りでした。内容については、「組織を変えることはどこの国でも大変であるが、信念を持つことが大切であること。日々、再犯を防ぐ努力をしている。ティモシー・レオ氏の勤務す

るシンガポール行刑局の刑務所は、1999年には約1万6,000人の過剰入所人数であったが、現在は約1万3,000人とのこと。現在の局長は、入所者の再犯防止策として新しい方策を取り入れ運営に当たっている。保守的な考え方をする人がいる半面、中には情熱を持って活躍している人もいる。毎日課題を抱えながら努力している。」等と語っていました。殊に印象的なことは「職員は、受刑者にとって人生の指導者である。現在は、免許や資格を取得させ更生に貢献している」ということでした。

講演の中で次のような心に残った小話がありました。

「ある人物が浜辺を散歩していると、一人の若者が踊っているように見えた。その様子を見て実に面白いと思った。その動作はビーチで何かを拾って投げている姿であった。彼はヒトデを投げていた。聞いてみると『このままだとヒトデは死んでしまうから』と若者は答えた。『全てのヒトデを海に戻すのは無理だろう』と言ったが、彼は微笑みながら黙々としてヒトデを投げ続けていた。たった一つのヒトデかもしれないが、『助かる者は助かる』のである。」

この話は、池の中の波紋の例えのように、「一度に全員に周知することは無理と思われることであってもまず、目の前の人に考えや想いを伝えることによって、徐々に職員の意識・考え方を変えていくことができる」ということだと思います。

講義終了後、アジ研の正門前で集合写真を撮った後、所長室において佐久間所長から修了証書を授与され、午後2時に全ての日程を終えて解散しました。

国情こそ違え、犯罪者の更生を願ってそれぞれに活動していることや、保護司としての使命感と活動することの意味を再確認できた研修でした。今回の得難い機会を与えて下さったことと、2日間お世話していただいた関係者の方々に心から感謝いたします。今後も保護司としての誇りを持って活動したいと思っています。ありがとうございました。

保護司国際研修に参加して

鹿児島保護観察所 保護司 西 ヒモ子

平成24年5月30日、31日に、平成24年度第1回保護司国際研修に参加させていただきました。私たち保護司国際研修参加者である7名の保護司は、第151回国際研修に参加されている13か国からの研修参加者17名（検察官、矯正施設職員、保護観察官等）及び国内からの研修参加者7名（判事、家庭裁判所調査官、検察官、矯正職員、保護観察官）と共に学ぶ機会を得られました。

初日は、佐久間所長の挨拶と教官のオリエンテーションに引き続き、アジ研紹介のDVDを視聴しました。諸外国の方々との研修となると英語を話せないことに不安がありましたが、研修会場では同時通訳のできる専門の方がいらっしゃることに安心しました。研修員がマイクを通して英語で発言すると、ヘッドフォンを通じて通訳の方の話す日本語が聞こえてくることに感謝するばかりでした。色々と意見交換をする中で、海外の研修参加者からの「保護司の身分保障はどうなっているのか？」という疑問には、日本の保護司制度が充実している多くの話を知ること、参加者の方々は納得されていました。また保護司の処遇活動に対して「(保護観察対象者の)親への支援はどうなっているのか」「対象者の処遇の中で怠学者に対してどのように指導するのか」等の多くの質問が出され、保護司と保護観察官が連携を取りながら、対象者の自立への更生に努めていることを説明し、理解が得られたと思います。このような内容で行われた保護司と国際研修参加者との意見交換会は、日本の保護司制度を海外参加者たちに理解していただく大変貴重な機会となったと思います。

その日の夜は懇親会が行われ、研修とはガラリと変わった雰囲気の中でカラオケ、懇談と楽しい時間を過ごすことができました。

2日目は海外客員専門家であるシンガポール行刑局のティモシー・レオ氏の講義で、シンガポールにおける刑務所の受刑者処遇や職員の意識向上等につきお聞きしました。諸外国の犯罪者処遇や刑務所事情等を知ることができ、今後の保護司活動に役立つお話をお聞きすることができました。

その後、佐久間所長から修了証書を授与され、保護司としてこの上ない経験と感動を頂きました。

最後にこの2日間有意義な時間を過ごすことができ、併せてこのような貴重な研修の機会を与えていただきましたことに心から感謝し、ますますの保護司活動の研鑽に努めていきたいと思いました。

また、当日の準備等、細心の気配りをしてくださった方々に、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

(担当教官より)

保護司国際研修は、法務省保護局とアジ研が共同で実施している研修で、保護司の皆さんに、犯罪者処遇に関する海外の話題に触れ、また、諸外国の実務家と交流する機会を提供することを狙いとしています。

保護司国際研修は、アジ研が毎年行っている海外実務者向けの研修プログラムに1泊2日の日程で組み込まれており、保護司の皆さんには、海外参加者との意見交換、講義の聴講などをしていただいています。今回は、アジ研の第151回国際研修開催中の平成24年5月30日から5月31日にかけて、全国から7名の保護司の方々に参加していただきました。

3人の保護司の方からの感想文の中でも触れられていますが、我が国の保護司制度に対する海外参加者の関心は高く、意見交換では、「対象者から怪我をさせられることはないのか」といった素朴なものに始まり、毎回、多くの質問が寄せられます。保護司国際研修は、このような交流を通じて、日本独自のものである保護司制度や保護司の活動について、海外参加者の理解を深める貴重な情報発信の機会となっています。